

『遺老説伝』の諸本について：近代に筆写された本文を中心に

木村，淳也

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

36

(開始ページ / Start Page)

223

(終了ページ / End Page)

274

(発行年 / Year)

2010-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007272>

『遺老説伝』の諸本について

— 近代に筆写された本文を中心に —

木村 淳 也

はじめに — 『遺老説伝』の諸本研究について —

史書『球陽』の外巻である『遺老説伝』は、その成立、性格など、様々に不明瞭な部分を持った説話集である。その不明瞭さを助長する原因は多々考えられるが、この書が民話学・民俗学以外の領域から見放された書物であり、文献学的な研究が殆どなされていない、という研究史上の事実によるものが大きいと思われる。この点に関しては、既に小峯和明氏によつて指摘され、¹⁾ また筆者も言及したことがある。

あるテキストを研究対象とする場合、その解釈・成立・享受といった問題を論じることが、歴史や

文学のダイナミズムを必要とし、刺激のかつ興味深いものである。そして、そのためには、それらの研究を支える基礎的な部分、つまり本文の研究が必要であり、またそれは常に更新されるべき性格のものであるだろう。しかし、前述の理由もあつてか、本書に関してはその基本的な部分である文献学・書誌学的考察が、未だ本格的になされていない。

『遺老説伝』の諸本研究は、横山重氏や嘉手納宗徳氏、池宮正治氏などによつてすでに先鞭が著けられている。だが、それらは重要な指摘を孕むものの、ある意味で付録的であり、諸本の詳細な来歴や本文の異同、またそれらの関係性に関しては今まで一度も顧みられていなかった。本考察では、『遺老説伝』の新たな校本作成のため筆者が独自に行つた諸本調査を基に、その本文の紹介と形態の解説を試み、また出来うる限り筆写経路を辿つてみたいと考えている。特にここでは、『遺老説伝』本文研究の中で重要であるものの、その由来・成立が等閑視されていた「赤木文庫所収横山写本（以下「横山本」と呼ぶ）」をはじめとして、筆者が写本調査の過程で発見した「濯足文庫本（以下「濯足本」と呼ぶ）」、内閣文庫『球陽』一三冊本の第一三冊に所収される本文（以下「内閣本」と呼ぶ）の三点を中心に考察を進める。加えて、鎌倉資料に所収された本文などに関しても少々言及してみたい。

代表的な諸本である伊波普猷文庫本（二本）、宮良殿内本に関して、本考察では、紙幅の都合上詳しく触れることができない。それらに関しては池宮正治氏が一部で言及しているの¹⁾に加え、本文の画像が琉球大学附属図書館によりウェブ上で公開されているので参照頂きたい。また護得久本について

は本考察で多少触れるが、これら四つの写本は稿を改めて考察したいと考えている。

なお本考察においては、代表的な諸本・刊本の名称を以下の様に略す。

- ・琉球大学附属図書館・伊波普猷文庫蔵四冊本（藁紙 四目袋綴 四冊） …… 伊波文庫本（Ⅰ）
- ・琉球大学附属図書館・伊波普猷文庫蔵三冊本（唐紙 四目袋綴 三冊） …… 伊波文庫本（Ⅱ）
- ・琉球大学附属図書館・宮良殿内文庫蔵本（宮良当宗筆写本 一冊） …… 宮良殿内本
- ・沖縄県立図書館・東恩納寛惇文庫蔵本（護得久朝常筆写本 一冊） …… 護得久本
- ・島袋盛敏訳『球陽外巻 遺老説伝』（昭和一〇年 学芸社） …… 島袋校訂本
- ・嘉手納宗徳訳注『球陽外巻 遺老説伝』（昭和五三年 角川書店） …… 角川本

1 赤木文庫本『遺老説伝』（横山本）

法政大学沖縄文化研究所には、赤木文庫と称される文庫がある。その中には本考察が対象としている『遺老説伝』の写本も含まれている。では、この赤木文庫とはいかなるものなのであろうか。法政大学沖縄文化研究所「沖縄研究資料」シリーズに記載される比嘉実氏の解説を以下に引用しておく。

赤木文庫は、故横山重氏の所蔵した文庫の名称。当研究所が所蔵する赤木文庫は、横山氏が所蔵していた琉球関係文献を当研究所が譲りうけたものに対する呼称であり、横山重所蔵文庫全体を指すものではない。当研究所所蔵の赤木文庫の大部分は、戦前、沖縄県立図書館に蔵されていた文献を横山氏がアルバイターを使用して書写させたものである。今次大戦における沖縄の戦災によって戦前の沖縄県立図書館蔵の沖縄関係文献が散佚してしまった現在において、唯一、そのよすがを伝えるものである。

右の説明で殆ど事足りると思うが、横山重氏その人に関して付言しておく。横山重（一八九六—一九八〇年）氏は長野県出身の国文学者である。慶応義塾大学文学部を卒業後、同校で教鞭を執りながら中世文学の比較研究を行った。その後、宮地直一に嘱望され、『神道集』の資料収集・校合・定本作成に従事。その作業の関わりから弁蓮社袋中の『琉球神道記』に魅せられ、一九三三年頃から琉球の文献資料の校訂・編纂に携わるようになっていった。日本中世文学・琉球文学に関する横山氏の業績はあまりに膨大なため、ここで逐一指摘することは不可能である。氏の『書物搜索』⁴を参照頂ければ、その偉業と仕事の精緻さに触れる事が出来るだろう。とにかく、横山氏は資料の収集・校訂という部分から琉球文学研究の礎を築いた一人であるといえる。

さて、比嘉氏の解説から、横山本『遺老説伝』も沖縄県立図書館に蔵されていた本文を底本とした

可能性が高いと思われる。またその筆写年代は、横山氏が『書物搜索』で、『遺老説伝』を見た「ちょうどそのころ島袋盛敏氏の「国訳遺老説伝」が出た」としていることから、早くとも島袋校訂本の刊行された昭和一〇年前後のことであつたと推測できよう。

横山本『遺老説伝』は、法政大学沖縄文化研究所貴重書庫に收藏されており、特別な許可なく閲覧はできない。しかし、沖縄文化研究所により複写・製本された二部の本文があり、研究者が自由に閲覧できるようにと便宜が図られている。また、その複写本文からであれば、研究目的のための複写も許可されている（要書類申請）。

以下、実際にその本文を見てゆくこととする。横山本の本文は、大岡山書店製の原稿用紙に、ペン字、一行あきで筆写されている。二〇〇字詰めで三二五頁の分量（表紙等別）があり、紙面左肩に頁数が振つてある（表紙、挿入紙に頁数は無い）。表紙は無地で、用紙右側中段に矩形の囲いをして、「球陽 外附卷／遺老説傳」と書かれ、中央上段にも「球陽 外附卷 一／遺老説傳」と記されている。また、紙面の左肩に鉛筆書きの小字で「メカルシ 天久 神応寺」とある。これは、後述する本文上部余白の注記（二四一話）とリンクするものだが、何故表紙部分にこのような書き込みがあるのかは詳らかではない。本書の実質的な筆録者は不明と言わざるを得ないが、他の赤木文庫収蔵の筆写本には「筆長井」「高橋書写」「字林氏」などとあることが、島村幸一氏によつて指摘されている⁵⁾。

また、この表紙以外に原稿用紙や無地の紙が一定の間隔で挿入されている。五〇頁と五一頁の間に

挿入されたものを例として挙げると、「外巻一／球陽 二」とのみ書かれている。このような用紙が五〇頁おきに整然と挿入されていることから、筆録及び後の作業の際に、原稿用紙の枚数を勘定する都合で挟まれた、一種の付箋のようなものと考えられる。

前述したが、本文を記した原稿用紙上部の余白には、研究の便宜を図るためか、各話の特徴を示すような短い注記がなされている。例えば一頁には「始造浴室湯屋」、二頁には「五島」「中山納貢」「泊邑」等とあって、これらは断続的に記されるが、一〇一頁以降は無くなってしまうている。この注記は横山氏の筆になるものと判断できる。

横山本で最も特徴的なのは、表紙部分からも明らかのように、本文が外附巻、つまり日本関連記事から書かれている点であろう。これは筆録の際、参観した本文自体がそうになっていたか、あるいは筆録者が任意に筆録順を変更したかのいずれとも考え得るが、理由は不明である。また巻三の記述を全て欠落していることも本書の特色の一つであるが、本書を使用して校訂本文を作成した嘉手納宗徳氏はこの点に言及していない。

では、横山本は一体どのような本文から筆写されたものなのか。その鍵となるものを探すべく、まずは琉球史料の収集・書写に関する横山氏本人の言を見てみる。『琉球史料叢書』「後記」⁽⁶⁾では、次のように述べられている。

昭和八年のある日、わたしは柳宗悦先生の御来訪を受けた。：（中略）：その時ふと、話題がわたしの琉球国側の袋中資料に及んだ。沖縄図書館の人の手紙によると、首里の尚男爵家の倉庫には、王家の御側御本があるらしいが、これらは到底、手の及ばぬ高嶺の花のやうですと、私が言ふと、柳先生の言はれるには、先生の学習院時代に、尚侯爵とは交際があったから、わたしから頼んで見る。できたら東京へ送つて貰はうと柳先生が言はれた。

当時、尚侯爵はすでに他界された^{マヤ}ゐたように言はれたと思ふが、柳先生は未亡人に電話で依頼されたのではあるまいか。

袋中資料と同時に送られてきたこれらの資料の中に、尚家本『遺老説伝』もあつた可能性が充分に考えられる。横山氏は他でも「（１）琉球国旧政庁の蔵印のある本、（２）琉球国旧王殿本、（３）枳形本（伊波普猷氏蔵本）、（４）写本（東恩納寛惇氏蔵本）」の四本を「見た」としており、右に挙げられた（２）が尚家本に該当すると思われる。しかし、先の比嘉氏の解説には、赤木文庫に蔵される写本群は沖縄県立図書館旧蔵本を書写した、とあることから、この尚家本参観の話を、直接に横山本の書写と関わらせる訳にはいかなくなる。

そこで、次に横山本の特徴的な誤脱箇所を目を向けてみる。誤脱をみれば、その本文のある程度の系統を辿ることが可能であろう。横山本でもっとも大きな脱落箇所は、第三四話（二〇〇頁一行目）

にある。校訂本文における当該部分は

…遂葬之于久場塘嶽大石（名叫「瀬」）之中其靈骨至今猶存村人尊信而爲神焉…（以下は後掲の図①・②参照）

であるが、横山本では、右の傍線部が次のようになっている。

一 大石銘曰。妾爲人之婢女。今心有情願。：

「大石」の上にある「一」は、説話の内容が繋がらなくなったため、無理に一話として起こしたことを意味しているのであろう。加えて、他の諸本では存在しない「銘」という字が書かれることも、当該脱落箇所における特徴的な部分といえる。また、この一文の右側には、「中其靈骨至今猶存。村人尊信而爲神焉。」と、本来は横山本九九頁から続くはずの脱落本文を補ってあるが、他の諸本にある「之」字が抜け、四字の割注「名叫一瀬」も無い。さらに横山本には「曰」部分に矢印が引かれ、左のような注記がなされている。

「曰」までに二六八字欠」「コ、ヌケアリ／一普天間」

これは、本文をチェックした横山氏による注記であろう。「二六八字」は第三五話冒頭から、欠落文中の割注「俗称鳥居」四字を二字分と換算した文字数と一致する。この数に、先ほどの「中其靈骨至今猶存村人尊信而爲神焉」（一六字）という脱落補訂の文字をあわせてみると、脱落箇所総文字数は二八四字となる。このような大幅な脱字は、見開き一丁分を脱落したものと考えてよいだろう。

ここで他の諸本を見てみると、伊波文庫にある二本の写本は、一頁八行×一行約一八字で作成されており、一丁分の文字数の上限は二八八文字となる。横山本の本文が約十八字程度で書写されていたことは、第一〇話における一七字分の脱落部分などが目移りと考えれば、容易に推測される。宮良殿内本も平均して一行一八字前後の字詰めだが、一頁あたり一一行程度で作成されているのに加え、当該箇所では錯簡が起っている。そういったところから勘案して、ここでは一丁分の文字数が近い伊波文庫本を比較検討の対象とし、その二本の中でも、横山本と同様に卷三を欠落させている伊波文庫本（Ⅱ）を見てみる。

後に掲げた図①、②は伊波文庫本（Ⅱ）の当該箇所を模して作成した画像である。図①の十九才は「大石」の下が大きく欠損しており、かろうじて割注「名叫一瀬」の「名」字が見えるだけとなっている。次に欠損のある部分を頁の並びに従って重ね合わせたのが図③である（画像の重ね合わせ部分が解る

十九才

十八ウ

図①

吾深呪咀之後必不許阿檀結子也自此之後此地阿檀甚夥而無有結子矣以此觀之巫女亦非常人也哉

一往昔之世大里郡宮城邑有久場塘嶽嶽下有井名曰遠蘊古井其水清潔味極甘美其神名曰安真遠禮司靈威甚速常恐人致污穢嚴禁往來不許輕進其井時有一民人鄰居此井屢見井邊有光冲天心竊疑之密往井邊偷窺之

一夜更深人亦靜後有一婦女立于井上脫彩衣懸于枝頭臨井沐浴農民從旁瞧之容貌絕倫衣服異常農民見之暗想世上未見如此婦女若非瑤臺仙女疑是洛陽神娥也進步偷取其衣深以揜藏不敢發出婦女亦因失衣不能上天遂留跡于人間與此農民結為夫婦已生一男一女男兒為宮城地頭職女子授祝女職後天女已逝遂葬之于久場塘嶽大石_名

二十才

十九ウ

図②

中其靈骨至今猶存村人尊信而為神焉

一普天間邑之東有一洞窟民常放在農器一日有觀音磁像安置之于石壇上不知何處之人奉安于其中即鄰里之人大奇怪之深為尊信而有求祈之人必到此地而禱祈焉則靈驗捷乎影響焉後亦安谷屋村有一夫婦常為農業儉勤兼全然五穀不登賦稅多缺于是婦請夫曰妾賣身于他家以完賦稅若得一點暇時以

便紡績以償其身請乞良人盡力于田畝以供家資若天賜洪慈降來介祉以為贖身再為夫婦結偕老之契以終天年焉夫婦流淚而別焉即賣身於首里以為人婢時剪髮為髻賣之于市上以買祭品每夜到普天間焚香許願歷閱三四年九月之間一夜獨身赴普天間行到結彩門邊_{俗呼島居}偶逢一老人婦女驚駭而要退去老人曰勿為驚異吾托汝看守斯物婦女曰妾

図
③

吾深呪咀之後必不許阿檀結子也自此之後此地阿檀甚夥而無有結子矣以此觀之巫女亦非常人也哉

一往昔之世大里郡宮城邑有久場塘嶽嶽下有井名曰遠蘊古井其水清潔味極甘美其神名曰安眞遠禮司靈威甚速常恐人致汚穢嚴禁往來不許輕進其井時有一民人鄰居此井屢見井邊有光冲天竊疑之密往井邊偷窺之

一夜更深人亦靜後有一婦女立于井上脫彩衣懸于枝頭臨井沐浴農民從旁瞧之容貌絕倫衣服異常農民見之暗想世上未見如此婦女若非瑤臺仙女疑是洛陽神娥也進步偷取其衣深以揜藏不敢發出婦女亦因失衣不能上天遂留跡于人間與此農民結為夫婦已生一男一女男兒為宮城地頭職女子授祝女職後天女已逝遂葬之于久場塘嶽大石^名

ように十九ウ、二十オに色を付けた。

これを見れば以下の事態が起きたことが推測できる。まず横山本の「銘」字であるが、これは欠損部裏にある鏡文字のようになった「焉」字を偏、割注で小字につくられた「名」字を旁と見たために起こった誤写の可能性が高い。また欠損により前面の本文と区別が付きにくくなった二十オの「曰妾」を、そのまま「大石銘」に続けて書いてしまったと考えられる。そして見開き一丁分の脱落は、角が欠損してしまっている伊波文庫本（Ⅱ）十九オを、その下にある二十オの端を持つて繰ってしまったために起こったものである、と考えることが可能であろう。

欠損による誤写は巻二の第六七話でも起こっている。横山本では「死」という字が「残」という字に誤写されている。両者の字形を較べれば、通常こ

のような誤写は殆ど起こり得ないと思われるが、伊波文庫本（Ⅱ）で本来「死」と書いてある部分の右側が、虫喰いの為か大きく欠損しているのである。これも、裏にあった文字の一部を旁と見てしまったことによる誤写である、と考えられるだろう。

次に、横山本と諸本との文字の異同を見てみたい。この調査に関しては角川本に付載される校異注などを参考にした。^⑧伊波文庫本（Ⅱ）を底本にして横山本が筆写されたと想定するのであれば、一部を除いた殆どの異同箇所は、横山本書写者による誤写、目移りとすることができる。さらに、第三二話「倏忽深病悉皆棄世」の「深」を「染」としている部分や、第一三六話「因名曰白銀岩遂爲威部而尊焉」の「曰」字を脱落している箇所、第一四〇話「前至久米山各移一山居焉」の「山居」を「山而居」に作っている部分など、伊波文庫本（Ⅱ）にしか見られない特徴的な異同を、横山本も持っていることが指摘できる。

また、角川本の校異注は、横山本の異同を一二〇箇所（明らかな誤りや指摘漏れがあるので参考値として挙げる）としているが、そのうち他の諸本と同じ異同を示すのは二三箇所である。その中で最も異同が重なるのは島袋校訂本であり、計一四箇所となる。刊本からの筆写ということは考えられないので、確証はないが、おそらく島袋校訂本が横山本を証本として使用したのであろう。これは、島袋校訂本が巻一・第一〇話を二話に別け、話数を一四二話として使用していることから考え得る。他の諸本では、このように二話に作る例はなく、横山本のみがその形態を採っているのである（しかし、この

点に関しては島袋校訂本の公刊と横山本筆写時期の近さに加え、横山氏も島袋氏も、ともに何も言及していないことが不審である。横山氏の関知しないところで資料の貸与・複写があった可能性も考え得るだろう。横山本には数力所、宮良殿内本や尚家本と異同が一致する箇所もあるが、筆者の引見によれば、その場合は伊波文庫本（Ⅱ）の異同とも一致している。

以上、右記した特徴的な誤写、脱落、文字の異同等を総合的にみて、横山本は伊波文庫本（Ⅱ）を筆写したものである、と考えることに蓋然性があると言えよう。また、本書が尚家御側本『遺老説伝』の写しであるという可能性が消えたことにより、横山本の親本となった伊波文庫本（Ⅱ）が、戦前、沖縄県立図書館に蔵されていた写本である、という事も同時に言うことが出来るものと思われる。

ただ、この横山本と伊波文庫本（Ⅱ）の両書において、微妙に文字の異同が一致しない箇所（伊波文庫本（Ⅱ）・巻一、第一話・第四話「郡臣」、第三八話「須臾之間」を、他諸本と同様「群臣」「須臾之間」としている部分）や、先にも指摘した第一〇話の記述を一部削って二話に作っている部分など、他の諸本に見えない特徴を持っている点は注意を要する。

2 濯足文庫「琉球雜纂」所収『遺老説伝』（濯足本）

活字本文としての『遺老説伝』は、先に言及した島袋盛敏訳注『遺老説伝』（学芸社・昭和一〇年）

が嚆矢と言える。島袋校訂本は、活版印刷の歪んだ版面が時代を彷彿とさせ、語注は最小限、誤植が多数散見されるものである。時代の趨勢により、今や「研究書」という見方は出来ないものとなってしまっているが、この書によって『遺老説伝』研究の端緒が切られたのであり、本書の登場は画期的な出来事であったと言っても過言ではない。伊波普猷はその序で「原文を其儘に書き下しにした島袋君の試みは、研究者の為に却つてよい事である」と述べているが、この書の本編は漢文を書き下した本文で成っており、巻末には原文が付されている。それにより、唯だの読み物として消えることなく、後の嘉手納宗徳訳注『遺老説伝』においては、証本の位置にまで引き上げられることになるのである。

さて、その島袋校訂本には二編の序文が収められている。一つは先述したように、伊波によって書かれたものである。そしてもう一つが、これから問題としたい柳田國男が寄せた序文である。柳田はこの中で、『遺老説伝』が暫くの間、書架で休む暇を与える事のない程よく働いた書物であり、自分の研究に多大な影響を与えたものであったと述べている。また続けて、この書に封じられた濃密な説話世界が、いかにヤマトの説話とリンクする物であるかをも説いている。

だが、ここで一つの疑問が沸いてくる。柳田は島袋の『遺老説伝』が公刊される以前、如何様にして『遺老説伝』のテキストを入手したのであろうか。柳田は序文冒頭で、その点に関して以下のように触れている。

遺老説伝に対する私の愛着は、人に談つても信じられまいと思ふほど深い。今から二十年ばかり前に、金澤博士秘蔵の本を借用して、井上といふ老人に写してもらつてから、四度は少なくとも朱筆を手にとって精読した。

右の記述から、柳田の所蔵していた本文は、島袋校訂本の公刊される二十年程前の大正五年前後に、井上という人間によつて書写されたものであつたことが解る。このことから、柳田を南島へと誘つた（大正一〇年）一因として、この『遺老説伝』があつたと憶測されるが、ではこの「金澤博士」とは一体誰なのか、そしてその人物が所蔵していた本文とは一体どのようなものであつたのであろうか。この序文に触れて以来、非常に気になる所であつた。

ある研究会の席で、琉球文学研究者である島村幸一氏に、積年の疑問であつたこの「金澤博士」について尋ねると、「金澤庄三郎」の事ではなからうか、とご教授頂いた。金澤庄三郎氏（一八七二—一九六七年）は大阪府出身の言語学者で、一八九六年に東京帝国大学博言学科を卒業（伊波普猷や金田一京助、小倉進平らの十年ほど先輩にあたる）。アジア各国の言語（朝鮮語、アイヌ語、満州語、ロシア語等）の比較研究を、フィールド・ワークを交えながら精力的に行つた。日本語と朝鮮語を比較対照した『日韓両国語同系論』や『日鮮同祖論』は、大戦当時、日韓併合推進者によつて様々に引用されたという。また『辞林』、『広辞林』の編纂者としても著名である。

その金澤氏が所蔵していた膨大な図書・資料群は、「濯足文庫」という名で駒沢大学図書館に収蔵されており、目録も出来されている。⁹⁾ その目録に記載された当時の駒沢大学図書館長・水原一氏による序文には、以下の様にある。

先生は大正9年東京大学退官後は、公職を辞してもっぱら私学教育に当られた。わが駒沢大学には昭和3年から25年まで教授として在職され、特に新制大学発足時に文学部長の要職に就かれた。その間東京大空襲に本郷曙町の邸宅罹災され、以後転々仮住を続けられたが、駒沢大学との深い御縁により、曙町の地所を永平寺に寄進され、永平寺は麻布の東京別院内に濯足庵を建てて、先生の余生安居として頂いた。：（中略）：昭和42年逝去の後、御蔵書は永平寺宝蔵に寄贈されたが、膨大な韓国語資料その他貴重文献を学界に寄与すべく、昭和49年に永平寺から本学図書館に寄託され、さらに60年に寄贈の運びとなり、既に直接本学図書館に寄贈されていた若干分をも併せて、ここに「濯足文庫」として永く先生の学恩を記念し、斯道研究の資とする運びとなったものである。

右を見れば、文庫設置の大凡の経緯が解るだろう。さて、そのことを踏まえながら本目録に当たってみたところ、果たして「琉球雑纂」と名付けられた琉球関連資料群の存在が記されていた。そしてそ

の中には、柳田が島袋校訂本の序文で「金澤博士秘蔵の本」と述べた『遺老説伝』と思しき写本が含まれていたのである。

ここでまず濯足文庫蔵「琉球雑纂」に関して言及しておかねばなるまい。「琉球雑纂」とは琉球関係の書写資料（和綴本）の一群に付された名称であり、以下の七冊から構成されている。

- | | | | | | | | | | |
|---|--------|-----|---|------|--------|-----|---|--------|------|
| 1 | 琉球語学材料 | 第拾五 | ／ | 2 | 琉球語学材料 | 第拾九 | ／ | 3 | 琉球民俗 |
| 4 | 南島文学 | ／ | 5 | 琉球民謡 | 一 | ／ | 6 | 琉球民謡 | 二 |
| | | | | | | | 7 | 球陽遺老説傳 | |

濯足文庫内における「琉球雑纂」の整理番号は「299」。右の書名に付した番号は、「琉球雑纂」内でそれぞれの書物に付された固有番号をそのまま踏襲したものである（例えば「琉球語学材料 第拾五」は「濯足文庫299—1」となる）。

「琉球雑纂」は、橙色の界線が入った一頁一三行の野紙を四目袋綴にして作られている。この用紙には基本的に製造元を示すような印刷はないが、「朝鮮総督府」と印字されたものが一部混入している。表紙裏には「太平山永平寺蔵書章」「濯足文庫」などの蔵書印や、金澤氏からの寄贈を示す押印がなされ、昭和四十九年十一月十二日付けで駒沢大学図書館に寄託された旨が覗える。

この七冊は、表紙、本文の紙面など同一の装丁がなされ、全冊が特製の帙に一括してくるまれている。

ることから、あまり期間を擱かず一時期に作成されたものと推測できる。『濯足文庫目録』は本資料群の書写年代を「明治期」としているだけだが、後述するように、本書の筆写年代は4の「南島文学」（『南島語及文学』の成立（明治四二年）以降から、柳田が『遺老説伝』を書写させた時期（大正五年前後）迄の、約八年間に絞ることが出来るだろう。限られた時間内での引見であったため、各書の細かい部分までは述べる事が出来ないが、1から順に各書の簡単な解説をしたい。

まず、1、2だが、この二冊に付された「琉球語学材料」という名称は、琉球大学附属図書館蔵・伊波普猷文庫に見られる一連の書写資料群に付された名称と一致する。伊波文庫の「琉球語学材料」は、琉球文学研究の先駆者であり、伊波普猷に多大なる影響を及ぼした研究者・田島利三郎が、明治二十七年頃から、沖縄を離れる明治三十年までに書写した琉球語学・オモロ研究のための資料である。後にオモロ研究を志した伊波が、明治三十六年前後に田島から譲渡され、今に至るといふ。その写しと思われるものが本「琉球雑纂」内に存在しているのを見れば、伊波と金澤氏の交流の一端を伺うことが出来る。ところで、池宮正治氏によれば、伊波文庫に見える「琉球語学材料」は、

第二「組踊」（明治二十七年一月一日書写）

第六く拾壺「おもろさうし」（明治二十八年三月一四日書写）

第拾式「混効験集」（明治二十八年五月二八日書写）

第拾三「女官おさうし」(明治二九年二月五日書写)

第拾八「琉球大歌集」(明治三〇年 一月二〇日書写)

第十九「諸間切のろくもいのおもり」(書写年不明)

の計一一冊が数えられているが、巻一、三、四、五、一四、一七が欠けているという。¹⁰⁾

2の「琉球語学材料 第拾九」は、目次、内容も含めて、伊波文庫の「琉球語学材料 第十九」と一致していることから、親本とその写しの関係にあると言えるだろう。また逆に、濯足本には識語として「明治三拾年正月廿一日 随々庵主(田島の号―注筆者)」とあることから、池宮氏の紹介では不明とされていたこの書の書写年代が明らかとなる。さらに、1の「第拾五」は伊波文庫には見えない巻であり、写しとはいえ貴重な資料といえる。識語には「明治廿九年十二月廿八日 随々庵主」とあって、伊波文庫の「拾三」から「拾八」間の欠落部分にあたる書写年月日として妥当性がある。「第拾五」の筆写目録を記載順に掲げると、

「琉球国中碑文記抄」／「松風齋之琉球語解釈 付 琉球談抄録」／「冠舩那覇組踊」／「口説集」
「聞得大君御殿の諸帳簿より抄録(本文中では「聞得大君御殿御願公事帳抄録」)」／「沖繩県寺社臺帳板書」

となっている。池宮氏は先の論中で、伊波文庫所収の田島書写資料と「琉球語学材料」を取り挙げながら、次の様に推測している。

他に『琉球語便覧』（一九一六年）の付録に収められた、宜湾朝保の「琉語解釈」も田島の書写したものである。これら（田島書写資料のこと―注筆者）を『琉球文学研究』と比較すると、「碑文」と「先島の歌」がない。「語学材料」の欠巻にこの「碑文」と「先島の歌」があつたのではないだろうか。

池宮氏が「宜湾朝保の「琉語解釈」も田島の書写したもの」としているのは、おそらく「琉語解釈」末尾に「随庵記」と記されていることによると思われる。¹¹『琉球語便覧』では、出典が明記されないが、その本文は「語学材料 第拾五」に収められる「松風齊之琉球語解釈 付 琉球談抄録」の本文と一致している（松風齊は宜湾朝保の号）。また「琉球国碑文記」も抄録ではあるが本書に収められている。つまり、池宮氏の予測はこの濯足文庫「琉球雑纂」で一部証明されたといつてよい。また田島の『琉球文学研究』¹²に見える「三、御拝つゞ」項は、本書に収められる「聞得大君御殿の諸帳簿より抄録」がその依拠資料となつていると思われることを、併せて指摘しておく。

3の「琉球民俗」は、管見ながら同じ書名をもつものを見つけられない。識語・跋文もなく、本文

も所々に遊紙を挟むなど、未整理・雑多な感がある。実際に本文をみると様々な書物からの抜き書きで構成されており、『琉球民俗』という書名は金澤氏が後に付したものとされる。抜き書きされた資料の一部は、名越左源太の『南島雑話』や、都成植義（後述）の『奄美史談』であることが確認できた。後半部は該当する本文が未だ見つけられないているが、「神木屋」（奄美のノロ殿内）、「高蔵」（ボレ倉を指すか）等の記述から、奄美関係文献等からの抜粋と予想される。

4の「南島文学」にも、書写のいきさつを示すような識語は存在しない。しかし、本書の「緒言」という項目のなかに「明治四十二年二月 都成植義誌す」とあつて、掲げられた目次が、

第一編	第一章	南島の称呼及び地理	／	第二章	南島の語音及び語源	／	第三章	南島語
第二編	第一章	南島文学	／	第二章	八重山の分	／	第三章	沖永良部島の分
	第四章	喜界島の分	／	第五章	沖縄の分	／	第六章	大島の分

となつてゐることから、都成植義の『南島語及文学』を書写したものであることが明白である。前に掲げた『奄美史談』と関連することから、都成植義について付言しておく。都成植義（南峰）は、一八六六年、名瀬村（現・奄美市）金久生まれ。教員・巡査・裁判所書記官などを歴任し、名瀬村長なども務めた。一九一四年に死去。代表的著作である『奄美史談』、『南島語及文学』は、一九三三年に

甥の永井龍一氏の手により刊行されている（しかし、それまでどのように流布されていたのか不明）。小川学夫氏によれば、都成の著作は坂口徳太郎の『奄美大島史』（大正一〇年）や、昇曙夢の『大奄美史』（昭和二四年）に多くの影響を与えたという。¹⁴だが、この書がどのような経路で金澤氏の手に渡り、「琉球雑纂」の一部として書写されたのか、何故書名が一致しないのかなど、はつきりしない部分が多い。細かい部分で今後の調査が必要かと思われる。

5、6の「琉球民謡（一）（二）」はその書名が指すように、膨大な琉球民謡が書写されたものである。ただ、これも『琉球民俗』と同様、どこかに纏まった底本があるという訳ではないようで、様々な書物からの抜書によつて構成されていると考えられる。そのためか、かなりの部分で重複が見られる。5の底本として考えられるのは、伊波文庫蔵『宮古島の歌』上・下である。筆者の引見によれば、下巻のほうが前半に記載されていた。また6に関しても、同文庫蔵『宮古八重山の歌』が関連すると思われるが、なおも検討が必要である。

「琉球雑纂」に関して一応の解説を試みたが、未だ疑問が山積している。今後研究がさらに進展すれば、それぞれの書物の来歴が明らかになるだろう。また逆に、本資料群の存在から明らかとなる事実もあるかもしれない。今はただ、資料紹介に留めることとする。

次に本稿の主眼となる、7『遺老説伝』の詳細を見てゆく。先にも述べた通り、本『遺老説伝』は駒沢大学図書館・濯足文庫所収「琉球雑纂」の一部として存在している。濯足文庫における整理番号

は「濯足229―7」。閲覧希望を出せば実見可能である。本書は一冊、四目袋綴、墨付五〇枚からなり、

表紙題箋に「球陽遺老説傳」、内題には「遺老説伝」とある。ちなみに永平寺における登録番号は「2778」。

本文の用紙は他の本文同様、橙色の界線入り一頁一三行の罫紙である。巻一、巻三、附巻は一行一九字詰めで書かれるが、巻二のみ二〇字詰め。筆跡・体裁も、巻二のみ他とは明らかに異なることから、複人数で筆写したのであるうかとも考え得る。また巻三以降にも、速書きの為の文字の乱れか、筆写した人間が変わったためかは不明だが、一部筆跡が異なる部分が見受けられる。本文は内題、遊紙一丁をおいて始まり、巻末も遊紙一丁を挟む。巻が変わる部分では改丁がなされ、各巻の初めには必ず二行分をとって「球陽 外巻〇／遺老説傳」と記述されている。

ここで後掲の表（『遺老説伝』諸本の説話異同一覧）を参照頂ければ一目瞭然であるが、本書は護得久本と同じ項目の説話を欠いている。⁽¹⁵⁾護得久本とは、歌人であり、国学奉行や系図座奉行などの職も歴任した護得久朝常（向文蔚・一八五〇―一九一〇年）の筆になる写本で、現在は沖縄県立図書館・東恩納寛惇文庫に蔵されている。嘉手納宗徳氏は「尚家に縁故のある人で、首里尚家に存在する数ある文献を閲覧調査できた人である」と、その筆写過程を推測しているが、さらに続けて次のようにも述べている。⁽¹⁶⁾

『遺老説伝』諸本の説話異同一覧

※基準番号は沖縄文化史料集成6『球陽外巻 遺老説伝』（角川書店）を基にしている。

※「—」は欠落を示す。

※網掛けは錯簡を示す。

巻	基準番号	伊波本(I)	伊波本(II)	宮良殿内本	内閣本	護得久本	濯足本	横山本	島袋校訂本
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	5	5	5	5	5	—	—	5	5
	6	6	6	6	6	—	—	6	6
	7	7	7	8	7	—	—	7	7
	8	8	8	9	8	8	8	8	8
	9	9	9	10	9	—	—	9	9
	10	10	10		10	10(前半)	10(前半)	10(前半)	10(前半)
				11				10(後半)	10(後半)
	11	11	11	13	11	11	11	11	11
	12	12	12	14	12	12	12	12	12
	13	13	13	16	13	13	13	13	13
	14	14	14	17	14	—	—	14	14
	15	15	15	18	15	—	—	15	15
	16	16	16	19	16	—	—	16	16
	17	17	17	23	17	17	17	17	17
	18	18	18	24	18	18	18	18	18
	19	19	19	25	19	19	19	19	19
	20	20	20	26	20	20	20	20	20
	21	21	21	27	21	21	21	21	21
	22	22	22	28	22	22	22	22	22
	23	23	23	31	23	23	23	23	23
	24	24	24	32	24	24	24	24	24
	25	25	25	33	25	25	25	25	25
	26	26	26	34	26	—	—	26	26
	27	27	27	35	27	27	27	27	27
	28	28	28	7	28	28	28	28	28
	29	29	29	12	29	—	—	29	29
	30	30	30	15	30	30	30	30	30
	31	31	31	20	31	31	31	31	31
	32	32	32	21	32	—	—	32	32
	33	33	33	22	33	33	33	33	33

巻	基準番号	伊波本(I)	伊波本(II)	宮良殿内本	内閣本	護得久本	濯足本	横山本	島袋校訂本
1	34	34	34	29	34	34	34	34(後半欠落)	34
	35	35	35	31	35	35	35	35(前半欠落)	35
	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	37	37	37	37(後半欠落)	37	37	37	37	37
	38	38	38	38(前半欠落)	38	38	38	38	38
	39	39	39	39	39	—	—	39	39
	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	41	41	41	41	41	—	—	41	41
	42	42	42	42	42	—	—	42	42
	43	43	43	43	43	43	43	43	43
	44	44	44	44	44	44	44	44	44
	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	47	47	47	47	47	47	47	47	47
	48	48	48	48	48	48	48	48	48
	49	49	49	49	49	—	—	49	49
	50	50	50	50	50	—	—	50	50
	51	51	51	51	51	51	51	51	51
	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	53	53	53	54	53	53	53	53	53
	54	54	54	55	54	—	—	54	54
	55	55	55	56	55	55	55	55	55
	56	56	56	57	56	56	56	56	56
	57	57	57	58	57	57	57	57	57
	58	58	58	59	58	58	58	58	58
	59	59	59	60	59	—	—	59	59
	60	60	60	61	60	60	60	60	60
	61	61	61	62	61	61	61	61	61
	62	62	62	63	62	—	—	62	62
	63	63	63	64	63	—	—	63	63
	64	64	64	53	64	—	—	64	64
2	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	66	66	66	66	66	66	66	66	66
	67	67	67	67	67	67	67	67	67
	68	68	68	68	68	68	68	68	68
	69	69	69	69	69	69	69	69	69
	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	71	71	71	71	71	71	71	71	71
	72	72	72	72	72	—	—	72	72
	73	73	73	73	73	73	73	73	73

巻	基準番号	伊波本(I)	伊波本(II)	宮良殿内本	内閣本	護得久本	濯足本	横山本	島袋校訂本
2	74	74	74	74	74	74	74	74	74
	75	75	75	75	75	—	—	75	75
	76	76	76	76	76	—	—	76	76
	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	78	78	78	78	78	—	—	78	78
	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	81	81	81	81	81	—	—	81	81
	82	82	82	82	82	82	82	82	82
	83	83	83	83	83	—	—	83	83
	84	84	84	84	84	84	84	84	84
	85	85	85	85	85	85	85	85	85
	86	86	86	86	86	—	—	86	86
	87	87	87	87	87	87	87	87	87
	88	88	88	88	88	—	—	88	88
	89	89	89	89	89	89	89	89	89
	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	91	91	91	91	91	91	91	91	91
	92	92	92	92	92	92	92	92	92
	93	93	93	93	93	93	93	93	93
	94	94	94	94	94	94	94	94	94
3	95	95	—	95	95	95	95	—	95
	96	96	—	96	96	96	96	—	96
	97	97	—	97	97	—	—	—	97
	98	98	—	98	98	98	98	—	98
	99	99	—	99	99	99	99	—	99
	100	100	—	100	100	100	100	—	100
	101	101	—	101	101	—	—	—	101
	102	102	—	102	102	102	102	—	102
	103	103	—	103	103	103	103	—	103
	104	104	—	104	104	—	—	—	104
	105	105	—	105	105	—	—	—	105
	106	106	—	106	106	106	106	—	106
	107	107	—	107	107	107	107	—	107
	108	108	—	108	108	108	108	—	108
	109	109	—	109	109	—	—	—	109
	110	110	—	110	110	—	—	—	110
	111	111	—	111	111	111	111	—	111
	112	112	—	112	112	—	—	—	112
	113	113	—	113	113	—	—	—	113

巻	基準番号	伊波本(I)	伊波本(II)	宮良殿内本	内閣本	護得久本	濯足本	横山本	島袋校訂本
3	114	114	—	114	114	114	114	—	114
	115	115	—	115	115	—	—	—	115
	116	116	—	116	116	116	116	—	116
	117	117	—	117	117	117	117	—	117
	118	118	—	118	118	118	118	—	118
	119	119	—	119	119	—	—	—	119
	120	120	—	120	120	120	120	—	120
	121	121	—	121	121	121	121	—	121
	122	122	—	122	122	122	122	—	122
	123	123	—	123	123	123	123	—	123
	124	124	—	124	124	124	124	—	124
	125	125	—	125	125	125	125	—	125
	126	126	—	126	126	126	126	—	126
	127	127	—	127	127	127	127	—	127
	128	128	—	128	128	128	128	—	128
附	129	129	129	129	129	—	—	129	129
	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	131	131	131	131	131	—	—	131	131
	132	132	132	132	132	132	132	132	132
	133	133	133	133	133	—	—	133	133
	134	134	134	134	134	134	134	134	134
	135	135	135	135	135	—	—	135	135
	136	136	136	136	136	136	136	136	136
	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	138	138	138	138	138	138	138	138	138
	139	139	139	139	139	—	—	139	139
	140	140	140	140	140	—	—	140	140
	141	141	141	141	141	141	141	141	141

ただ気になることは護得久本は他本より記事数が少ないことである。これは護得久本の底本が欠落本であつたということなのか、それとも原本のままなのか疑問である。

この嘉手納氏の疑問に対して、今までに明確な解答が与えられたことはない。『遺老説伝』の文献学的考察が為されていなかったという事もさることながら、他にこのような省略形態を採る写本が見つかっていない点が大いであろう。前述のように本書と護得久本はその省略の仕方が同一であることから、両書の詳細な比較によつて嘉手納氏の疑問に対する答えが見つかる可能性がある。そこで両書の本文を見ると、その特徴的な本文脱落に関しても、かなり近似した形となつてゐることが解る。左に一例を示す（スラッシュは諸本における改行、スペースは空白箇所を示す）。

・ 角川校訂本文 卷三 第一〇二話

…熱田忽生一計出迎謝罪請入城中大設酒席犒之今歸仁三軍大醉而回熱田伏兵于翁長村北山而殺之今歸仁死于此故名之曰今歸仁山…

▽ 護得久本 卷三 第一〇二話

…熱田忽生一計出迎謝罪請入／城中大設酒席犒之今歸仁死于此故名之曰今歸仁／山…

▼ 濯足本 卷三 第一〇二話

…熱田忽生一計出迎謝／罪諸入城中大設酒席矯之今歸仁死于此故名／之今歸仁山…

・ 角川校訂本文 卷三 第一〇三話

…之拜受而出果向處有路頃刻到與那久濱訪入鄉境果無一人相識者乃向鄉人指一宅曰此昔吾之所居歟吾孫何在…

▽ 護得久本 卷三 第一〇三話

…之拜受而出乃向鄉／人指一宅曰此昔吾之所居歟吾孫何在…

▼ 濯足本 卷三 第一〇三話

…之拜受而出乃向鄉／人指一宅曰此昔吾之所居歟吾孫何在…

護得久朝常の没年（一九一〇年）と、濯足本の成立年代（一九〇九〜一九一六年頃）から考えれば、濯足本が護得久本を書写したものと推測できるだろうが、果たしてそのように単純な判断が可能だろうか。以下、本文をさらに仔細に見ることでのこの点を考えたい。両書の特徴的な脱落・誤写が一同に示される第一七話を取り挙げて検討する。

○脱落・誤写・保留

▽ 護得久本 卷一 第一七話

一 往昔之世有男女二人要賣其身□倚夷堂石圍而站焉／偶逢買奴僕之人約定價錢即與錢八貫而帶去然其／奴僕甚不幹自此之後俗叫奴僕不能者皆云八貫奴

▼ 濯足本 卷一 第一七話

一 往昔之世有男女二人要買其身暫倚夷堂石圍／而站□偶逢買奴僕之人約定價錢即與錢八貫／而帶去然其奴僕甚不幹自此之後俗叫奴僕不／能者皆云八貫奴

傍線部「買」字だが、護得久本では「賣」となっている。この部分は単純に誤写と考えることが可能であろう。濯足本は誤脱、および文字の転倒が非常に多い本文であることが全体を通して言える。次に傍線部「焉」を見ると、濯足本は一字分の空白をとっている。これは筆写時における判断保留を示すものと考えられる。しかし、護得久本の本文（コピー）を見る限りでは当該箇所は鮮明に書かれており、護得久本を当写本の親本と想定するのであれば、この部分をわざわざ空白にして判断を保留している理由が不明となる。このような判断保留箇所は濯足本にいくつか見える。

《判断保留例》

▽ 護得久本 卷一 第五五話

…若播稻種則郡鳥飛來聚會盡食果如其言屢有／效驗焉由是子丑日不敢播稻種也

▼ 濯足本 卷一 第五五話

…若播稻種則郡鳥飛／來聚會盡食果如其言屢□□驗焉由是子丑日／不敢播稻種也

▽ 護得久本 卷三 第一一六話

…一日其家僕坐駕小舟出海釣魚陡遭颶／風漂到南島…

▼ 濯足本 卷三 第一一六話

…一日其家僕坐駕小舟出海釣／魚₁遭颶風漂到南島…

一一六話などは、偏を書いているものの、旁に關しては留保しているという珍しい例である。右掲したいずれの部分についても、護得久本では鮮明に書かれていることを付言しておく。

さらに第一七話の破線部「暫」字は、逆に護得久本が脱落させているという例である。何度も言うようだが、濯足本が護得久本から筆写したと考えるのであれば、当該箇所は同様に脱落させているはずである。こういった箇所は他にも散見されるが、次の箇所を見ればそれがより明確となる。

《本文脱落例》

▽ 護得久本 卷二 第七三話

…忽看東溟之中有一小島隱見波濤之間和波靜則現在一島姐海甚近

▼ 濯足本 卷二 第七三話

…急看東溟之中有／小島隱見濤之間白樽深奇且怪時々出行其野用／心看之日晴雲散風靜波靜則現在一島叛海甚近／…

破線部を見れば解るように、護得久本は当該箇所「二」字分の脱落があるが、濯足本ではそれが記述されているのである。以上のことを考え合わせれば、護得久本↓濯足本というような、単純な書写関係が説明出来ないことが直ちに了解されるだろう。

ここで、先に触れた嘉手納氏の護得久本に対する疑問に翻つてみる。右の考察から帰納されるのは、護得久本、濯足本がともに引見・書写した別の親本があつたということであり、この二つの写本は兄弟本という関係になる、ということである。そして、二本の写本が同様の説話を欠落させていることから、護得久本書写者である護得久朝常が、記事が揃つた原本から意識的に脱落させたことにはならないことも言える。底本はあくまで護得久本、濯足本と同様の脱落を示していたのであり、濯足本の書写年代から推測して、少なくとも明治末年までは伊波文庫本系統とは異なつた、所謂「省略本」が

存在していたと言えるのである。両者を付き合わせて校訂すれば、その親本の姿がある程度解明されるが、その親本の行方や省略本成立の意味などを考えることも、今後の研究に必要かと思われる。

3 内閣文庫本『球陽』（一三冊本）所収『遺老説伝』（内閣本）

内閣文庫は、明治新政府・太政官に設置された記録課、歴史課図書掛などを母体とし、明治十七年に太政官文庫を引き継いで、翌十八年十二月の内閣制度発足とともに、新設の内閣記録局所管の文庫として確立したものである。現在はその蔵書とともに、内閣府所管の独立行政法人・国立公文書館に移管されている。現在の同文庫の蔵書は、江戸幕府から受け継いだもの（紅葉山文庫、昌平坂学問所、和学講談所などの蔵書）を中心に、内閣文庫が購入した古書・古文書類、寄贈書や官庁出版物・政府購入の洋書などが加えられたものであり、その総冊数は約五十三万冊にのぼるとい¹⁷⁾う。

その内閣文庫には三編の『球陽』が収められており、そのうちの二編（二冊本・一三冊本）に関しては、影印が沖縄歴史情報研究会の手でデジタルデータ化されている（文部科学省研究補助金重点領域研究「沖縄の歴史情報」CD-ROM版研究成果報告書）。その二編の『球陽』のうち、いわゆる一三冊本には、第一三冊として『遺老説伝』を書写したものが含まれている。

『球陽』一三冊本は、岩崎宏之氏の解説によれば「架蔵番号は178—381の本資料は外務省による明治

十八年の写本で、一三冊に分冊されている。用箋は茶色の罫紙で、柱に「外務省」とある。分冊は（１）巻く五、（２）六く八、（３）九く十一、（４）十二く十三、（５）十四く十五、（６）十六く十七、（７）十八く十九、（８）二十、（９）廿、（１０）廿一く廿二、（１１）廿三く廿四、（１２）附録、（１３）外編一く三、遺老説伝」よりなるとされる。¹⁹⁾

ただ、この記述には誤りがあり、正確に言えば（１）は巻一く二、（２）は巻三く五であり、以降分冊番号が一つずつずれて（８）が「十八く十九」、（９）が「廿」となる。また（１３）の「外編一く三、遺老説伝」は表紙題箋に書かれた外題を利用して記したものと史料されるが、本文には附巻まで含まれており、正確には「外編一く三、附、遺老説伝」とすべきかと思われる。

この内閣文庫『球陽』一三冊本は、いかなる筆写過程を経由しているのであろうか。幸いに、本冊の最後に以下の識語が掲げられている（スラッシュは実際の改行位置）。

此書ハ琉球國與那原親方ノ蔵書ナリシヲ明治ノ十八年栗田萬次郎同國ヨリ取寄タルヲ借用シノテ
 写ス

十八年八月
 外務省記録局

この識語から、本書は内閣文庫発足の直前、明治十八年八月に書写されたものであることが明白だ

が、右記で注目すべきは「與那原親方」と「栗田萬次郎」の名である。

明治初年頃まで「與那原親方」という名乗りが通っていた人物となると、おそらく與那原良傑（馬兼才）のことと考えられる。與那原良傑の名は、例えば「毛姓家譜（野村家）」十一世・安暢の項に「同治十二年癸酉二月十日奉 内命兼本職為東京詰年頭御使者馬氏與那原親方良傑附添二十八日奉 命既就其職」等と見える。與那原は、琉球処分期に外交官としてたびたび上京し、明治政府との折衝に当った人物として知られている。一八七七年、三司官であった池城安規の死去にともない、東京に於いて三司官に就任。七九年一月に内務省の松田道之に同行して帰藩するが、同年三月に断行された琉球処分により、尚泰に随行して上京。東京詰の家令となつて尚侯爵家の整備に尽したという。後に病を得て帰県し、まもなく死去したと言われるが、詳しい没年は不明である。家令という立場上、與那原が尚家の文物を管理していたことは想像に難くない。

一方の「栗田萬次郎」であるが、幕末から明治初期にかけて活動した本草家・博物学者の栗田萬次郎のことと思われる。長谷川仁氏によれば、栗田は博物学者・伊藤圭介や田中芳男に優るとも劣らない学識をもちながらも、「ほとんど野にあつたため忘れられた」人物であるという²¹。また、栗田の学識の一端を知る伊藤篤太郎氏は「漢学を能くし、イギリス語に通じフランス語もできたようであり、また満州の文字を書くことができて之を手記したものが余の手元にあり、その他朝鮮の仮名を書き入れたものもある」と記しており、²²その語学力を生かし海外の動植物学の論文を駆使して、様々な報告

書・調査書を書き上げている。栗田は幕末から明治期にかけ、小笠原諸島・琉球・台湾の生物学調査を行つてもいるが、特に琉球調査に目を向けると、勸農局の嘱に応じた物産調査を明治八年（一八七五）九月から十一月まで行つており、手稿として『琉球物産報章』が知られるという²³。栗田はこの琉球調査に際して、與那原と何らかの関わりを持った可能性がある。近年、南方熊楠の文庫からも『球陽』が発見されていることから、明治期の博物学的な視野を持った自然科学系研究者も、琉球という地域の把握のために『球陽』を利用していたことが伺える²⁴。そういったところから、栗田が本草学・博物学的興味により、與那原を経由して『球陽』を入手したであろうことは想像に難くない。

前掲、岩崎氏の解説により本『球陽』一三冊本の大方の所は説明されるが、その第一三冊である『遺老説伝』に関して、本文をもう少し詳しく見てゆくこととする。

『遺老説伝』の本文自体は一冊、墨付き八八丁からなり、一頁一〇行、一行約一九字で作成されている。また、本稿でしばしば言及してきたが、『遺老説伝』には巻一〜三、附巻で構成される「四巻本」と、巻一・二、附巻で作られ巻三が欠落している「巻三欠落本」、そして一部の説話が脱落した「省略本」の系統が存在する。本内閣本を右の系統で別けるのであれば、全ての巻が揃い、説話も一四一話全て揃っていることから、所謂「四巻本」系統として良いであろう。ただ、この本文は巻三の一一〇話（内閣本七十才）〜一二六話（同七八才）までに錯簡が起こっている。錯簡に関しては図④・内閣本錯簡例を見て頂いた方が早い（錯簡が起きている箇所には破線を引き、フォントを変えた）。

七十才

六九ウ

図④・内閣本錯簡例

行善事曾當朝 王之日五更正過浮繩美御嶽
前路忽過一老人牽馬匹而來擊鞍以火炭二包
乃扯袂袖曰吾遠來見公且時刻大早請必回家
玖異其人同回到家老人曰聞公常行善廣施財
以濟窮困吾慕其德而來公其勉之言訖乃賜
炭二包而去後令家僮燒此炭僮言不燒疑視之
皆黃金也以致巨富

一讀谷山間切有一岩之小穴內有二鏡土人為神
崇之往昔有一商客駕舟來竊取此鏡自此久無
順風謝罪奉還即得風而婦

一往昔有喜舍場公者創建此邑因名喜舍場村是
故至今每年二月村長皆祭其墓墓在本村後岩
一往昔喜屋武間切東邊村有名曰樽良知者身材
雖小力大無比偶有國頭船載材木來買之樽良
知欲一齊收買舟人不肯讓賣即樽良知怒而牽
上其船于沙頭而去舟人協力而不能牽動奈搬
材其宅謝罪賣與乃樽良知放船于水而道回又
有一力人號大里鬼聞其力名意欲以力相爭遂
携鉄棒尋樽良知取野路來見二不可變妖魔決
然無疑較殿心中大驚回家說知婦一遍遂令婦

七一才

七十ウ

窺其出漁特盡燒棄木自是妖魔無所住居即往
國頭住居焉一日較殿有事在首里邂逅逢朋友
于市共入酒家稍久燕宴說話之間較殿以前燒
棄木遂去魔事直話朋友他朋友忽發怒將其所
帶小刀刺較殿指之間奈不知較殿魔變為朋友
之貌遂被金瘡而死即葬于本邑屬地前原較殿
其未死時形體異人肌如鱗較但其指之間許如
人間之肌故他妖魔特刺較殿指之間云爾

一真和志郡識名村原來茫々荒野無有人家夜々
有光輝射斗牛間時有大阿母志良礼者之婦聞也知

竊行見之嵐風冷々夜色暗々四顧無人但有一
洞其內安置寶頭盧一體大阿母意謂夜々有光
輝射斗牛間此誠寶頭盧為靈應決然無疑因而
尊信之無猜不應人亦聞之尊信名曰按司愛之
如珍寶一般人々看之覓求者甚多然而按司不
肯依人之求國頭按司意謂我望他名馬已多年
無計可望于是率領軍兵攻圍其壁城真壁按司
奈小兵不以可拒密招其弟垣花按司請僱他兵
即而按司為大將出城外相戰未數合為國頭按
司被打滅而按司遂死其難自此以來但真壁村

図④・七十才「一往昔喜屋武間切」で始まる部分は一一一話冒頭に相当するが、後半部が欠けており、「木可變妖魔」から始まる本文が続けられている。この接続された本文は一二五話の後半部に当たるものである。七十才・八行目で一二五話が終わり、改行して一二六話が続く（七十才・九行目）が、七十才・四行目で再び文章が欠け、「(名曰白馬) 按司愛之」という一二四話後半部が接続されている。このような錯簡が七八才まで続く。

この錯簡は一見複雑だが、丁寧により分けてみると、およそ二八〇字前後で一つのまとまりのある文章を形成しており、これが一二セットあることが解る。解りやすいようこれらの各セットに、その配列順に従ってA～Lの記号を振る（図④で言えば七十才の破線で区切られた以前がA、以降がBに相当し、七十才「(名曰白馬) 按司」からの文章がCとなる）。二八〇文字前後という文字数から、このセットは伊波文庫本の一丁分とほぼ同じであると考えてよい。試みに伊波文庫本（I）巻三と引き比べてみたところ、内閣本の各セットは、伊波文庫本では以下の各丁に対応していることが判明した。

A	一一丁	B	一二丁	C	二〇丁	D	一九丁	E	一八丁	F	一七丁
G	一六丁	H	一五丁	I	一四丁	J	一三丁	K	一二丁	L	一一丁

先ほどの例に戻って言えば、一一一話前半部が書かれる伊波文庫本（Ⅰ）・一一丁の次に、一二五話の後半部が書かれた伊波文庫本（Ⅰ）・二二丁が繋がられている、ということになる。以下各丁が降順で綴られ、二二丁から昇順に戻っている。つまり、なんらかの理由により綴が外れたため各丁が散乱したが、それを説話の繋がりを考えずに戻してしまったために起った錯簡だと断定できよう。しかし、底本で既に錯簡が起っていたのか、内閣本として筆写されるときに錯簡が起きたのか、いずれとも判断し難い。またここから、内閣本が書写した親本の系統が、伊波文庫本の系統と近似する字詰めで作成されていたことも想像される。

では内閣本の親本である與那原親方所蔵本とは、一体どのようなものであったといえるのだろうか。先にも利用した角川本の校異注によつて、善本とされる尚家本、伊波文庫本（Ⅱ）と文字の異同を比較してみる。

【尚家本特有の異同】

卷一・二二話	「但人漂世遠為某之女」	諸本「湮」	／内閣本「漂」
卷三・九五話	「有人為患矜而教之」	諸本「務」	／内閣本「矜」
卷三・一一九話	「以上梁紀」	諸本「記」	／内閣本「紀」
附卷・一四〇話	「往昔之世八重山」	諸本「古」	／内閣本「昔」

まず、尚家本との異同を見てみたい。角川本校異注に掲げられる尚家本の異同は計三三箇所を数える。そのうち、他の諸本には見られない尚家本特有の異同は二〇箇所。それらと内閣本とを比較すると、一致するものが一二箇所見られる。右はその異同の一例である。この異同の一致数を多いと見るか少ないと見るかは難しいが、角川本校異注の指摘漏れや誤記を勘案しても、尚家本にしか見られない異同とこれだけ一致していることの意義は重大である。

では、当写本の親本・與那原親方所蔵本は尚家本の写しとして良いだろうか。それは、次の伊波文庫本(Ⅱ)との異同を見れば、不可となる。巻三を欠くものの、諸本中最も誤脱が少ない善本である伊波文庫本(Ⅱ)は、諸本との異同を計三三箇所持つている。実はこの異同のうち、内閣本とは二五箇所で一致するのである。

さらにこの三三箇所の異同の中から、伊波文庫本(Ⅱ)にのみ見える特徴的な異同を取り出すと、計五箇所となる。

【伊波文庫本(Ⅱ)特有の異同】

巻一・三二話	「倏忽染病悉皆棄世」	諸本「深」	／内閣本「染」
巻一・三八話	「須臾之間海潮漸漲」	諸本「間」	／内閣本「間」
巻二・七九話	「二三人回到八重山」	諸本「人而回」	／内閣本「人回」

卷二・八三話

「各構草庵恬然自安」

諸本「活」

／内閣本「恬」

附卷・一三八話

「是年七次作颶風以致大饑」諸本「飢」

／内閣本「饑」

右表の如く、これらのうち四箇所が内閣本の異同と合致する。しかし、伊波文庫本（Ⅱ）は、前述の通り卷三を欠いており、また、内閣本は伊波文庫本（Ⅱ）の全ての異同を引き継いでいるわけではない。加えて、内閣本には尚家本特有の異同とも重なる部分が多くあることから、これを與那原親方所蔵本の親本とすることはもちろん出来ない。

與那原親方所蔵本の本文が、諸本との校訂を経ている可能性は低い。錯簡の問題を勘案すれば内閣本も同様である。そういうところを総合すると、伊波文庫本（Ⅱ）、尚家本、内閣本親本の三本は、共通の祖本から写された可能性が高いものである、ということが出来るであろう。今後、一層詳細な調査を期したい。

おわりに — 鎌倉資料所収本文と諸本の系統 —

最後に鎌倉資料に含まれる本文に関して述べておく。鎌倉資料とは、大正一〇年から昭和二年までに鎌倉芳太郎によって筆写された、琉球民俗、および美術工芸に関する膨大なノート群を指した通称

である。夙に有名なため、ここで鎌倉芳太郎その人や、研究ノートに関して述べることはせず、委細は鎌倉資料研究者の一連の論考や、鎌倉資料の一部を採りあげた『沖縄文化の遺宝』⁽²⁵⁾に譲りたい。

齋藤郁子氏の「鎌倉芳太郎ノート」所収文献資料について⁽²⁶⁾に附載された「鎌倉ノート」記載文献資料一覧表」を見ると、『遺老説伝』の書き抜きと思われる箇所がいくつか見受けられる。一覧表の記載に従って、ノート番号、ノート表題、収録文献、内容を左に掲げる。

	(番号)	(表題)	(収録文献)	(内容)
1	5B	美術・紋様	〔遺老説伝〕	第二巻 (項目84)
2	15	聞得大君加那志御新下日記	久高島由来記	〔遺老説伝対照〕
3	47	球陽 外巻二、三、他	球陽 外巻二、三、遺老説伝	—

1は『遺老説伝』第八四話の記述を指している。『鎌倉芳太郎資料集 ノート編Ⅰ 美術・工芸』⁽²⁷⁾に当該記事の翻刻が載せられているので、そちらをご参照願いたい。この説話自体は諸人間での異同を殆ど持っていない。よってその本文から底本の系統を探るのは不可能である。2に関しては、収録された文献が『久高島由来記』となっているが、その内容を見ると『遺老説伝』と対照していることが解る。しかし『鎌倉芳太郎資料集 ノート編Ⅱ 民俗・宗教』⁽²⁸⁾に載せられた当該記事の翻刻をみ

れば明らかなように、ここには対照された『遺老説伝』の本文が書かれている訳ではない。本文を記述する際に『遺老説伝』を対照して誤脱などを訂正した、という程の意味だと考えられる。3は『遺老説伝』を抜き書きしたと思われるものであり、そのページ数も「20P」とあることから、かなり大部の記述がなされていると推察される。本文の系統を探るには十分な量を兼ね備えていると言えよう。これらの本文の抜き書きの経路は不明と言わざるを得ないが、外間守善氏は『沖縄文化の遺宝』「あとかき」において、以下の様に述べている。

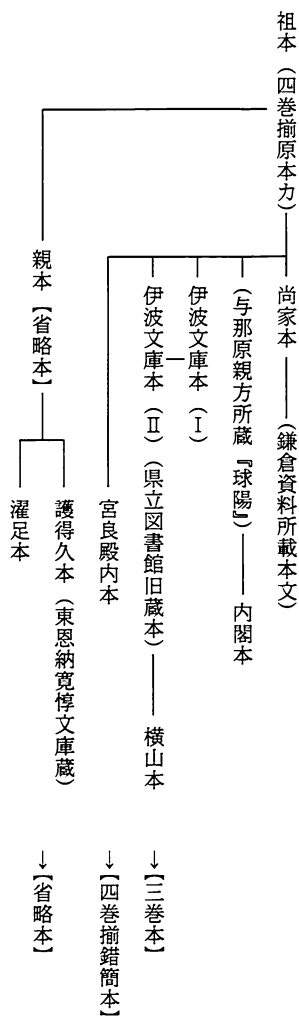
（鎌倉資料の書写内容に関して）現在リストアップされたものだけを見ても範囲は多方面にわたり、『由来記』『旧記』『球陽』家譜、使録はいうに及ばず、当時沖縄にあった古文獻は、片っぱしから筆写したのであらうと思われるほどである。戦前、那覇の県立図書館や尚家にあつた蔵書は、戦火でまったく無に帰したため、書名のみ伝えられている幻の書も筆写されて収められているものがある。

前掲の齋藤氏も、鎌倉資料に付された「尚侯爵家所蔵本」や「大正十五年十二月十三日尚侯爵家ニテ原本ト校合了」、「沖縄県立図書館蔵本 伊知柴木氏蔵本ニテ校正」等の書き込みから、それらの識語がない文献も尚家所蔵本や戦前の県立図書館所蔵本から書写された可能性が高く、またそうではな

いとしても尚家本との校合を経ている可能性を推測している。その予想が正しいのであれば、尚家や県立図書館にあった資料が、本『遺老説伝』本文の依拠資料であった可能性が高いと思われるが、鎌倉資料の抜き書き箇所が「外巻二、三」となっている部分は注意を要する。横山本で詳細に検討したように、県立図書館旧蔵本は巻一、巻二、附巻の三巻で構成されていたものと考えられるからである。そうすると、巻三と記されているものが所謂「外附巻」を指すので無い限り、鎌倉資料所収本文は尚家本の抜書である可能性が高い。だが、実際に本文を見てみないことには何とも言えないところである。この点に関しては実地調査を行い、後稿を期したい。ちなみにこの鎌倉資料に関しては、現在、県立芸大の波照間永吉氏が中心となつて翻刻作業が続けられている。鎌倉資料は八〇冊以上にのぼる膨大な資料群のため、その翻刻が全て終わるのはまだ先になると思うが、その中に含まれる『遺老説伝』の本文が研究者の前に開示され、簡便に利用出来る日が来ることを期待して已まない。

また、駱淑蓉氏によると、浦添図書館の伊波文庫にも所謂「四巻本」のコピーが存在しているようだが、「嘉手納宗徳の通し番号で言うと、項目一一六番の半から一三三番の半までの内容が欠けている」と指摘するのみで、どのような写本を「コピー」したものなのか、という詳細な報告はない。⁽²⁹⁾ その様態、系統などの調査は、今後の課題となるだろう。断片化した本文も考察対象とするならば、諸本調査の裾野は相応に広いものとなる可能性がある。

さて、ここで今までに検討してきた諸本の関係を、可能性を加味しながら図示してみる。



おおよそ右のような関係性を結ぶといえよう。ここでは尚家本、鎌倉資料抜書、および宮良殿内本の位置づけに、まだ確証が持てない（伊波文庫本（I）は記事が揃っているものの、卷三を除く異同の殆どが（II）本と重なり、またそうでない異同は（I）本の誤写・顛倒と考えることができることから、伊波文庫本（II）と非常に近い本文といえる。尚家本特有の誤写は引き継いでいない）。この点に關しては後稿を期すことと、今後も修正を入れるということで了承願いたい。

また、本考察において、横山本は横山重、濯足本は金澤庄三郎、内閣本は栗田萬次郎、鎌倉資料は鎌倉芳太郎という、明治末期～昭和初期に琉球を研究対象とした様々な学究の徒によつて、書写・所蔵されたものであることを言及してきた。この時代に生成された諸本を追うことは、沖縄学をめぐる

当時のアカデミズムの様相や研究者間のネットワークを知る一端ともなると思う。少々雑駁のきらいはあるが、さまざま分野の研究者が、この『遺老説伝』というテキストになんらかの形でコミットしていった姿を粗描できたのではなからうか。

最後に、『遺老説伝』研究の課題について述べたい。

嘉手納宗徳氏によって訳注がなされた角川本『遺老説伝』は、複数の写本・刊本が対校された校訂本文を含んでおり、この書の出来によって、『遺老説伝』研究は良質な本文を享受できるようになったといえる。さらに本書の「はしがき」には、

東京尚家に『球陽』の本巻及び外巻が蔵されていることは夙にきこえていた。もしや原本ではと
いうかすかな希望もあつて、心ある者の間では、その披閲を渴望していた。…（中略）…今度『遺
老説伝』の校訂本を作るに際しても、是非その披閲・校合をと念願した。幸いなことに尚家の御
好意と、沖縄関係史料の発行を積極的におし進めている角川書店の熱意と、その他の諸彦の強力
な御協力で、遂にその願いが実現した。これはただに一『遺老説伝』のみに限らず、今後の学問
研究の上に大きな道を開いた、一大壮挙ともいふべきものであろう。このようにして『遺老説伝』
は尚家本との校合も完遂した。

とあつて、この校訂本文が、先般から触れている通り、現在非公開となつてゐる尚家本をも対校対象に加えていたことが解る。ここに嘉手納氏の尽力と功績の偉大さを大いに認め得るだろう。しかしながら、尚家本が原本であつたか否かなどという検討はなされておらず、本文がどういつた形態をとつていたかなど、書誌に関する諸情報が全く開示されていない。後の書誌学的研究の方向性も考えて、諸本の改題を付して欲しかつたところである。

ところで、その角川本校異注を見れば、尚家本が底本に取つて代わるような本文ではないことが解る。『遺老説伝』の本文は結局のところ尚家本に収束すると考えられているが、必ずしもそうではない。現に伊波文庫本（Ⅰ）を底本とし、また諸本との比較を通したとき、尚家本はいくつかの異同を持っているのである。ここには底本である伊波文庫本（Ⅰ）で読めるのか、尚家本の方がより安定した読みが可能になるのか、他の諸本の筆写が單純に間違ひと言えるのかなど、解釈を射程にのべたテキスト・クリティックの必要性、というものが成立すべきではなからうか。

本『遺老説伝』は説話集であるが故に、その文献学的・書誌学的調査に関しては繰り延べにされてきた。しかしそのような状況では、本文の安定した解釈は生まれ得ないであらう。今回の考察は、諸本とその享受関係の整理であり、新たな校訂本文をつくるための素地として位置付けられる。今後『遺老説伝』の安定した本文の確定を目的とし、またそれを解釈という部分に反映させる研究を継続して行きたいと考えている。

【注】

(1) 小峯和明「遺老伝 から『遺老説伝』へー琉球の説話と歴史叙述ー」(『文学』第9号 巻3号 岩波書店 一九九八年)

(2) 池宮正治「最近の文学・芸能資料」(池宮正治『琉球文学論の方法』三一書房 一九八二年 所収)

(3) 沖縄文化研究所編『沖縄研究資料6 中山王府相卿傳職年譜 位階定』法政大学沖縄文化研究所 一九八六年

(4) 横山重『書物搜索』角川書店 一九七八年

(5) 島村幸一「赤木文庫」(季刊『文学』第9巻・第3号 岩波書店 一九九八年 所収)

(6) 横山重他『琉球史料叢書』巻五(東京美術 一九七二年)所収の「後記」による。

(7) 前掲(注4)による。

(8) この校異注には一つ問題がある。角川本に付された原文の凡例によれば「校訂には底本として琉球大学図書館蔵の『伊波文庫本(Ⅰ)』を使用した」とあり、その理由として「この本は諸本と比較して記事もよく整い、誤字も少ない」ことを挙げている。また「昭和十年に発行された島袋校訂本もおおかた『伊波文庫本(Ⅰ)』に依っている」としている。ここで(Ⅰ)とされているものが、二本存在している伊波文庫本『遺老説伝』のどちらである、と明確に述べていないが、島袋校訂本には口絵として、底本となった『遺老説伝』の写真が載せられており、その虫喰いの具合を比較すれば、伊波文庫に蔵される二本の『遺老説伝』のうちの、四

巻本を指していることが解る。嘉手納氏は伊波文庫に『遺老説伝』が二本存在していることを知り、四巻本を(Ⅰ)と名付けたのであろう(本稿の(Ⅰ)(Ⅱ)の名付けもこれに依っている)。また角川本凡例には、校訂に使用した本文として七本の写本・刊本が挙げられており、その中に「伊波文庫本 ㊦ 毛筆写本 琉球大学図書館蔵」と記される写本がある。底本が「伊波文庫本(Ⅰ)」であることから、当然これは(Ⅱ)、つまり三巻本であると考えていたが、校異注を見てゆくと、(Ⅱ)では本来欠落しているはずの巻三の異同が記されている。加えて、各写本における文字の異同を見たところ、この㊦で示される異同は、四巻本のそれと一致していることが判明した。端的に述べると、どのような判断に依るのか定かではないが、この角川本の校異には、対校本として伊波文庫本(Ⅱ)が使用されていないのである。右記事由により、校異注で示されない伊波文庫本(Ⅱ)と横山本の異同に関しては筆者が独自に行った。

(9)

駒沢大学図書館編『濯足文庫目録』 駒沢大学図書館 一九八七年

(10)

池宮正治「田島利三郎と伊波譜猷」(池宮正治『琉球文学論の方法』 三一書房 一九八二年 所収)による。

ただ、田島利三郎『琉球文学研究』(大正一三年本の復刻版)(第一書房 一九八八年)に付された山下重一氏の「解題」によると、巻一四は山下氏により近年発見されたという。さらに巻一六も、その写しと思われるものが、沖縄県立芸術大学附属研究所に蔵された鎌倉資料に存在していることが、齋藤郁子氏「田島利三郎の沖縄研究―言語資料について―」(『沖縄文化』第35巻1号 沖縄文化協会 一九九九年)によって指摘されている。

- (11) 糖業研究会出版部編『琉球語便覧』（糖業研究会出版部 一九一六年）に附載された「琉語解釈」を参照。
- (12) 田島利三郎『琉球文学研究』（大正一三年本の復刻版）第一書房 一九八八年
- (13) 都成植義著・永井龍一校訂『奄美史談』が和綴謄写版（ガリバン）で公刊された。本稿では、上記を底本として翻刻・復刊された名瀬市史編纂委員会編『奄美史談・徳之島事情』（名瀬市史編纂委員会 一九六四年）を使用した。詳細は解題等を参照されたい。なお『奄美史談・徳之島事情』には、『南島語及文学』も所収されている。
- (14) 小川学夫「奄美における近代知識人の民謡観」（岩瀬博・山下欣一編『奄美文化を探る』文芸・民俗・歴史からのアプローチ）海風社 一九九〇年 所収）による。
- (15) 護得久本の本文は、沖縄県立図書館が昭和四八年に発行した紙焼写真版の講座テキスト（非売品）があり、本文が簡便に見られる。
- (16) 前掲（注15）の講座テキストに付された「はしがき」による。
- (17) 国立公文書館編『内閣文庫百年史』増補版 汲古書院 一九八六年
- (18) 一二冊本に関しては、後掲（注19）の岩崎氏の解説を参照いただきたい。国立公文書館に所蔵される内閣文庫『球陽』は、他に二五冊本が存在している。架蔵番号178-405、奥書はなく、どのような書写経路を採ったのか不明。各冊の第一頁に「図書局文庫」「日本政府図書」「内一〇四一〇號」の朱印が押印される。正巻一〜二四冊、二五冊は附巻一〜四までが合冊されたもの。『遺老説伝』は含まれていない。南方熊楠邸で発

見された『球陽』（小峯和明氏所蔵影印を引見）も、内閣文庫『球陽』二五冊本と同様、二五冊本の形態を採る。こちらにも『遺老説伝』は含まれていなかった。

- (19) 岩崎宏之「画像データベース『球陽諸本集成』の作成」（文部省科学研究費補助金重点領域研究「沖縄の歴史情報研究」総括班研究成果報告書『沖縄の歴史情報』第一巻 一九九八年）

- (20) 長谷川仁「自然の文化誌 昆虫篇14 栗田万次郎海外調査のこと」（『自然』32（2） 中央公論社 一九七七年）

- (21) 伊藤篤太郎「隠れたる博物学者栗田萬次郎を偲ぶ」（『台湾博物学会会報』第二六巻 第一四九号 一九三六年）

- (22) 前掲（注20）参照。

- (23) 奈良女子大学人間文化研究科『南方熊楠に学ぶ』（「南方熊楠の学際的研究」プロジェクト 二〇〇四年）、小峯和明「熊楠と沖縄―安恭書簡と『球陽』写本をめぐる」（『国文学』第50巻8号 學燈社 二〇〇五年）などを参照。

- (24) 後掲（注26）の他、波照間永吉「鎌倉芳太郎が集めた沖縄関係文献資料」（季刊『文学』第9巻・第3号

岩波書店 一九九八年 所収）、高草茂「沖縄県立芸大に収蔵の鎌倉資料―その経緯」（『沖縄芸術の科学』第二〇号 沖縄県立芸術大学附属研究所 二〇〇八年 所収）など。

- (25) 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』 岩波書店 一九八二年

- (26) 齋藤郁子「鎌倉芳太郎ノート」所収文献資料について（『沖縄芸術の科学』第一六号 沖縄県立芸術大学

附属研究所 二〇〇四年 所収)

- (27) 沖縄県立芸術大学附属研究所編『鎌倉芳太郎資料集 ノート編Ⅰ 美術・工芸』(沖縄県立芸術大学附属研究所 二〇〇四年)。

- (28) 沖縄県立芸術大学附属研究所編『鎌倉芳太郎資料集 ノート編Ⅱ 民俗・宗教』(沖縄県立芸術大学附属研究所 二〇〇六年)による。また、神道大系所載の『久高島由来記』解題によれば、神道大系本文は田島筆本を底本にした旨が記されるが、他の本文として『琉球教育』所載本、新垣孫一『琉球発祥史』所載の所謂「新垣本」(原本は外間根人所蔵本)の二本があるとしているだけで、鎌倉資料に記載された当該本文に関しては触れられていない。

- (29) 駱淑容『「遺老説傳」の成立と説話に関する研究』(『琉球アジア社会文化研究』第5号 琉球アジア社会文化研究会 二〇〇二年)

附・本稿を作成するに当たり、法政大学沖縄文化研究所、駒沢大学図書館、立教大学・小峯和明教授には、貴重資料の閲覧に關しまして格別なご配慮を頂きました。また、鎌倉資料所収本文に關しましては、那覇市歴史博物館所員の輝広志氏にご教授頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。